

令和7年度第1回青森県食育推進会議

事務局説明資料

令和7年度の青森県食育推進会議は、「青森県食育推進計画」を策定するため、年2回の開催とし、第1回会議を12月12日に開催予定でした。しかし、会議開催直前に発生した地震及び津波注意報により、書面会議に変更することとしました。

このため、第5次青森県食育推進計画の骨子案について説明資料を作成したので、御意見・御提言の参考にしていただければ幸いです。

1 第5次青森県食育推進計画の策定スケジュールについて【資料1関係】

■ 12月15日（月）～19日（金）

骨子案等に対する意見・提言を文書にて照会。御意見等がない場合は回答不要。

■～令和8年1月21日（水）

御意見等を反映した計画案（第1次案）を作成し、食育推進関係課に意見照会後、内容を整理。

■1月22日（木）～30日（金）

上記計画案（第1次案）に対する意見・提言を文書にて照会。

■～2月9日（月）

御意見等を反映した計画案を取りまとめ、第2回食育推進会議資料として、事前送付。

■2月18日（水）

令和7年度第2回青森県食育推進会議開催。事前送付した計画案について協議。

■2月24日（火）～3月24日（火）

パブリックコメント制度に基づき、ホームページ等での公表及び県民から意見募集。

■～3月31日（火）

パブリックコメントで意見が出た場合は、必要な調整を行い、計画決定、公表。

2 第5次青森県食育推進計画骨子案について【資料2、資料3関係】

■青森県食育推進計画は、食育基本法に規定する「都道府県食育推進計画」であり、第5次の計画期間は、令和8年度から12年度の5年間です。

- これまでの5年間、各分野の関係者、団体と連携・協力しながら、家庭、学校、地域等において様々な食育の取組を進めてきた結果、食育への理解は浸透してきているものの、肥満者の割合の高さや生活習慣病の増加など、食に関連した健康問題は依然として大きい状況にあります。
- また、産地や生産者を意識して農林水産物を選ぶ県民の割合や、食の安全・安心に関する基礎的な知識を持ち、自ら判断する県民の割合は減少傾向です。
- このような状況を踏まえ、次期計画案の策定に当たり重視した点は下記のとおりです。
 - こどもの頃からの継続した食育の展開
 - ライフスタイルの多様化に対応した行動変容を促す食育の推進（大人の食育）
 - 食への関心を高められる農林漁業体験の拡充
 - 食育推進体制の充実
 - 環境に配慮した食育の推進
- 骨子案（資料3）については、第4次計画からの主な追加・修正内容を朱書きで表しています。
- 食育推進の目指す姿を、「青森の『食』と『農』を生かした健康で活力に満ちた『くらし』の実現」とし、本県の食の豊かさと食を育む環境に感謝する心の醸成とともに、県民が健康かつ長生きで活動的に暮らせる青森県を目指します。
- 取り組むべき内容を、基本方向1から3に再編しました。
基本方向1では、「暮らし方・働き方に対応した健全な食生活の実現」として、こどもの頃からの継続した食育の推進に加え、ライフスタイルの多様化に対応した行動変容を促す「大人の食育」にも力を入れていきます。
- 基本方向2では、「『食』と『農』で紡ぐ地元愛の醸成」として、地域の「食」への関心を高められる農林漁業体験機会を拡充するとともに、地産地消や食文化の継承等を推進し、地元への愛着を醸成するような取組に力を入れていきます。
- 基本方向3では、「青森の『食』を支える環境づくり」として、専門家、教育機関、自治体等の関係者の連携をさらに強化するとともに、環境に配慮した食育に継続して取り組んでいきます。